

R5-21000-00744

令和5年10月3日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎県監査委員 下 田 芳 之

同 砺 山 和 仁

同 近 藤 智 昭

同 饗 庭 敦 子

(公 印 省 略)

令和4年度長崎県公営企業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和4年度長崎県公営企業会計決算及び附属書類について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和4年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項）

3 審査の対象

令和4年度 長崎県交通事業会計

令和4年度 長崎県流域下水道事業会計

4 審査の着眼点

(1) 決算その他関係資料類は法令に適合し、かつ正確であるか。

(2) 常に企業の経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

5 審査の実施内容

審査に付された決算書及び関係書類について、諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行うとともに、別途実施した定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて、慎重に審査を実施した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された決算書等について、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正・改善及び留意すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおりである。

(1) 長崎県交通事業会計

ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するための乗合バス事業や高速・貸切バス事業等を行っている。

令和4年度の経営成績は、総収益が53億3,023万円で、総費用は48億7,664万円、純損益は4億5,360万円となっており、前年度に比べ、8億2,504万円改善している。

改善の主な要因は、運輸収入が大幅増となったことに加えて、令和2年度に見直しを行った経営計画に沿って、投資事業の抑制、資産の有効活用、人員の見直し、各種経費の節減による収支改善を実施したほか、路線バスの効率化を図るために長崎自動車株式会社（長崎バス）と共同経営方式による長崎市域の路線バス再編などに取り組んだことによる。

新型コロナウイルス感染症の影響は改善傾向にあるものの、少子化による人口減少や乗務員の確保難など、今後も交通事業を取り巻く厳しい経営環境が見込まれることから、今後とも、県民生活の維持・向上を念頭に置いて、経営計画に沿った健全経営を維持することにより、公営の交通事業者として地域生活交通の確保に努める必要がある。

イ 経営成績

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	金額 A	対営業 収益比率	金額 B	対営業 収益比率	金額 C=A-B	C/B
年 度	円	%	円	%	円	%
営業収益 ①	3,722,061,748	100.0	3,024,090,560	100.0	697,971,188	23.1
営業費用 ②	4,852,539,054	130.4	4,717,833,238	156.0	134,705,816	2.9
営業損益 ③ (①-②)	△ 1,130,477,306	△ 30.4	△ 1,693,742,678	△ 56.0	563,265,372	33.3
営業外収益 ④	1,206,176,140	32.4	1,337,895,905	44.2	△ 131,719,765	△ 9.8
営業外費用 ⑤	24,015,154	0.6	27,659,788	0.9	△ 3,644,634	△ 13.2
経常損益 ⑥ (③+④-⑤)	51,683,680	1.4	△ 383,506,561	△ 12.7	435,190,241	113.5
特別利益 ⑦	401,994,218	10.8	20,176,107	0.7	381,818,111	1,892.4
特別損失 ⑧	82,100	0.0	8,116,892	0.3	△ 8,034,792	△ 99.0
純損益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	453,595,798	12.2	△ 371,447,346	△ 12.3	825,043,144	222.1
総収益 ①+④+⑦	5,330,232,106	143.2	4,382,162,572	144.9	948,069,534	21.6
総費用 ②+⑤+⑧	4,876,636,308	131.0	4,753,609,918	157.2	123,026,390	2.6

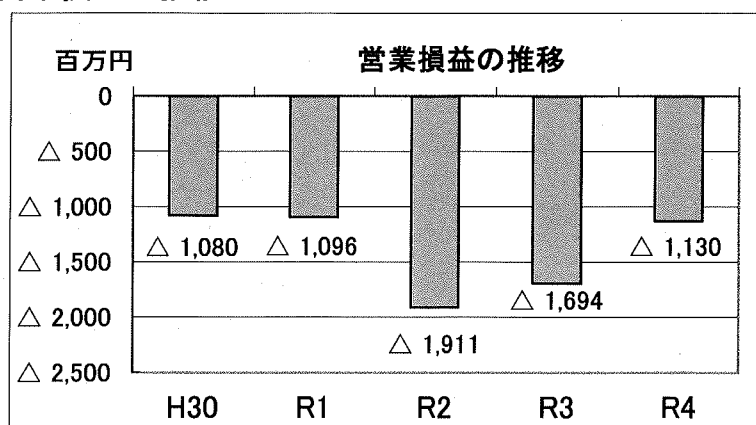
(7) 営業損益

営業収益は37億2,206万円で、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動に制約がなかったことや旅行支援策が講じられたことなどから、前年度に比べ6億9,797万円の増(23.1%)となっている。

また、営業費用は48億5,254万円で、定期及び貸切運行の回復及び物価高騰等に伴い、物件費、経費などが増となっているが、投資の抑制や路線バスの再編を実施するなど人件費及びその他費用の縮減に努めたことから、前年度に比べ1億3,471万円の増(2.9%)となっている。

この結果、営業損益は、11億3,048万円の損失となったが、前年度に比べ5億6,327万円改善している。

営業損益の推移

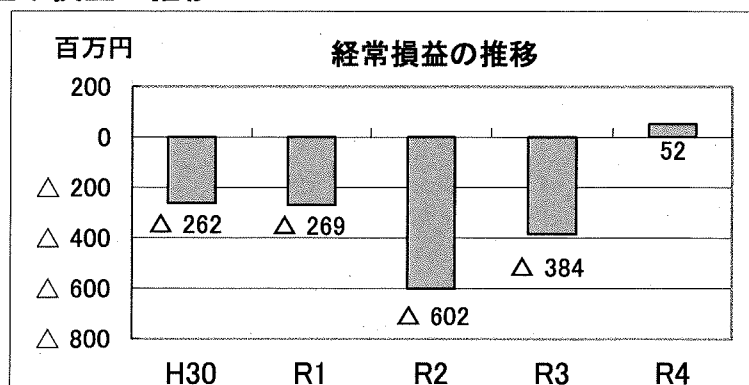


(4) 経常損益及び純損益

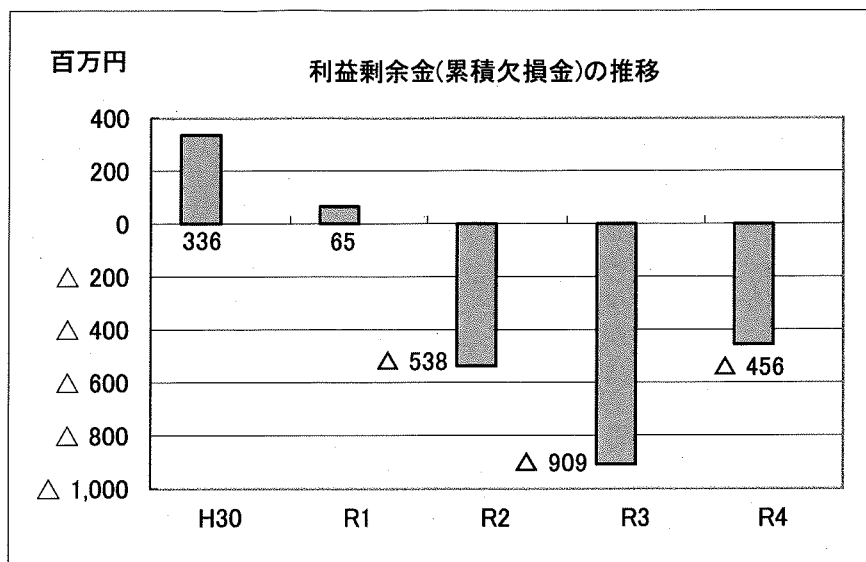
経常損益は、営業外収益が12億618万円と前年度に比べ1億3,172万円の減(△9.8%)、営業外費用が2,402万円と前年度に比べ364万円の減(△13.2%)であったが、営業収益が大きく回復したことにより5,168万円の黒字となり、前年度に比べ4億3,519万円改善している。

純損益は、4億5,360万円の黒字となり、前年度より8億2,504万円改善している。この結果、累積欠損金は、前年度の9億940万円から4億5,581万円に減少している。

経常損益の推移



利益剰余金（累積欠損金）の推移



ウ 長崎県交通局経営計画について

平成30年3月に策定した「長崎県交通局経営計画（平成30～令和9年度）」については、令和2年1月以降のコロナ禍に伴う乗客減・減収に対応するため、令和2年12月に見直しを行っており、令和4年度は、効率的な路線バスの再編、バスの購入抑制、県外高速バス等の機動的な運休・減便による費用の節減など、各種経費の節減に取り組んだほか、長崎自動車株式会社（長崎バス）との間で共同経営に関する協定を締結し、4月から長崎市内3地区における路線の見直しを実施した。

経営計画見直し後の令和4年度の計画と実績を比較（税込）すると、事業収入は計画を2億4,900万円（△4.2%）下回り、事業費用も2億6,400万円（△4.8%）下回った。

その結果、当年度の収支（税抜）においては、計画の4億2,900万円の黒字を2,500万円上回る4億5,400万円の黒字となった。

当経営計画は、令和4年度に前期5か年の終期を迎えることから、令和5年3月に後期5か年（令和5～9年度）について改定が行われ、新たな収支改善等に取り組むこととされている。

エ 課題

令和5年3月に改定された経営計画は、路線バス再編の既存の取組のほか、営業所の配置見直しと資産活用の拡大、長崎県央バス株式会社の廃止・統合、貸切バスの適正規模への見直しなどで総額9.3億円の収支改善を行うことにより、5年間で5.6億円の黒字を見込み、この間に償還が必要な特別減収対策企業債4.4億円を償還する内容となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響は改善傾向にあるものの、少子化による人口減少や乗務員の確保難など、今後も交通事業を取り巻く厳しい経営環境が見込まれることから、今後とも、県民生活の維持・向上を念頭に置いて、経営計画に沿った健全経営を維持することにより、公営の交通事業者として地域生活交通の確保に努める必要がある。

(2) 長崎県流域下水道事業会計

ア 総括意見

流域下水道事業においては、旧多良見町を含む諫早市の一部及び大村市の一部にまたがる区域から排出される生活排水等の汚水処理を行う「大村湾南部流域下水道」の運営を行っている。

「大村湾南部流域下水道」は、閉鎖性水域である大村湾の水質保全のため、県が事業主体となり、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成 11 年度末に一部供用開始後、順次処理区域を拡大するとともに、平成 29 年度からは通常の汚水処理に加え、窒素やリンも低減する高度処理化工事を進めている。

令和4年度の経営成績は、総収益が10億4,015万円、総費用が8億2,155万円、純損益は2億1,860万円となっており、前年度に比べ4,852万円収支が改善している。

主な要因は、営業費用が減価償却費の減少などにより5,893万円の減（△6.9%）となったことによるものである。

引き続き、令和4年12月に改定した経営戦略に沿って、効率的な運営を行い、健全経営の維持に努める必要がある。

イ 経営成績

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C=A-B	C/B
	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	514,920,313	100.0	496,311,698	100.0	18,608,615	3.7
営 業 費 用 ②	800,198,800	155.4	859,125,427	173.1	△ 58,926,627	△ 6.9
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 285,278,487	△ 55.4	△ 362,813,729	△ 73.1	77,535,242	21.4
営 業 外 収 益 ④	522,125,524	101.4	556,033,983	112.0	△ 33,908,459	△ 6.1
営 業 外 費 用 ⑤	21,346,732	4.1	23,125,503	4.7	△ 1,778,771	△ 7.7
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	215,500,305	41.9	170,094,751	34.3	45,405,554	26.7
特 別 利 益 ⑦	3,100,000	0.6	3,255	0.0	3,096,745	95,138.1
特 別 損 失 ⑧	1	0.0	17,964	0.0	△ 17,963	△ 100.0
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	218,600,304	42.5	170,080,042	34.3	48,520,262	28.5
総収益 ①+④+⑦	1,040,145,837	202.0	1,052,348,936	212.0	△ 12,203,099	△ 1.2
総費用 ②+⑤+⑧	821,545,533	159.5	882,268,894	177.8	△ 60,723,361	△ 6.9

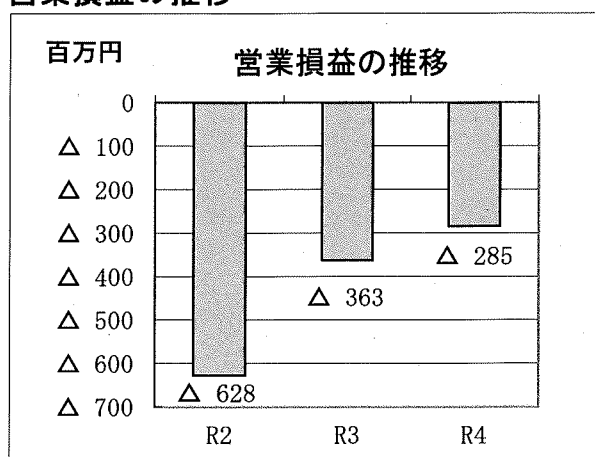
(7) 営業損益

営業収益は5億1,492万円で、汚水量の増加に伴う関係市（諫早市及び大村市）からの流域下水道事業維持管理負担金の増により、前年度に比べ1,861万円の増（3.7%）となっている。

また、営業費用は8億20万円で、減価償却費の減などにより、前年度に比べ5,893万円の減（△6.9%）となっている。

この結果、営業損益は、2億8,528万円の損失となったが、前年度に比べ7,754万円改善している。

営業損益の推移



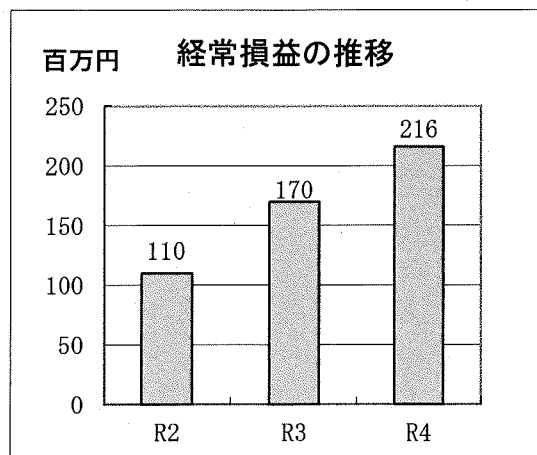
(1) 経常損益及び純損益

経常損益は、営業外収益が5億2,213万円と前年度に比べ3,391万円の減（△6.1%）、営業外費用が2,135万円と前年度に比べ178万円の減（△7.7%）であったが、営業費用が減少したことなどにより2億1,550万円の黒字となり、前年度に比べ4,541万円改善している。

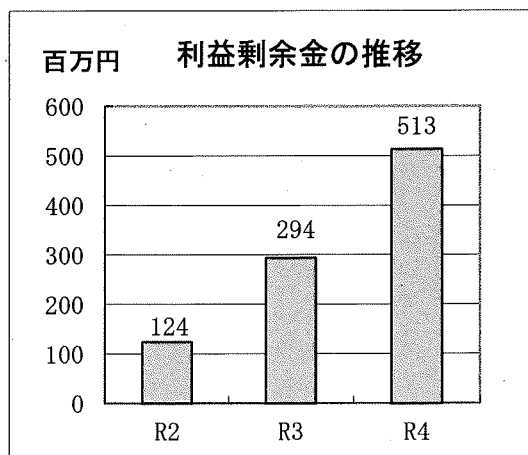
純損益は、2億1,860万円の黒字となり、前年度より4,852万円改善している。

この結果、利益剰余金は、前年度の2億9,441万円から5億1,301万円に増加している。

経常損益の推移



利益剰余金の推移



ウ 事業の進捗

大村湾南部流域下水道事業は、下水道法に基づき国へ届け出ている「事業計画」等に基づき、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末の一部供用開始以降順次処理区域が拡大している。

令和4年度をみると、下水道処理人口普及率（当該年度の実際の人口に対する当該年度の処理人口の割合）は92.1%で、令和4年度の計画（89.0%）以上の実績となっているが、処理区域面積は1,170.5haで、令和4年度の計画（1,511ha）に対して77.5%の実績、処理人口は42,574人で、令和4年度の計画（45,430人）に対して93.7%の実績となっている。

なお、事業計画については、令和4年度中に見直しを行い、令和11年度まで計画期間を延長している。

また、処理水質については、毎年実施している大村湾の水質調査の結果を基に、高度処理化の検証を行っている。

エ 課題

令和4年度において、純損益は2億1,860万円で3年連続の黒字を計上しており、財政状態についても、流動資産が流動負債を4億1,842万円上回っており、資金収支不足は発生しておらず、現時点において経営は安定しているが、供用開始から23年を経過し、今後老朽化が進むことから、計画的な設備の更新を行いながら、令和4年12月に改定した経営戦略に沿って、効率的な運営を行い、健全経営の維持に努める必要がある。